

令和 年 月 日	F01	税務署長殿
納税地	郵便番号	フリガナ
フリガナ	F03	
名称 又は屋号	F04	
個人番号 又は法人番号	F02	
フリガナ	H06	
代表者氏名 又は氏名	H07	

様式ID NTA1SHA010010100



申告区分	指導等	庁指定	局指定
申告年月日	元号 年 月 日		
通信日付印	(西暦)年 月 日	個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他 ( )	身元確認 K22
相談	区分1	区分2	区分3

自	元号	年	月	日
NO1				
至	元号	年	月	日
NO2				

課税期間分の消費税及び地方消費税の

申告書

G28 1:確定、2:中間  
3:修正確定、4:修正中間

中間申告の場合の対象期間

自	元号	年	月	日
NO3				
至	元号	年	月	日
NO4				

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	G01
消費税額	②	G02
控除過大調整税額	③	G03
控除対象仕入税額	④	G04
返還等対価に係る税額	⑤	G05
貸倒れに係る税額	⑥	G06
控除税額小計	⑦	G07
控除不足還付税額	⑧	G08
差引税額	⑨	G09
中間納付税額	⑩	G10
納付税額	⑪	G11
中間納付還付税額	⑫	G12
この申告書が修正申告である場合	既確定税額	⑬ G13
	差引納付税額	⑭ G14
課税売上割合	課税資産の譲渡等の対価の額	⑮ G15
	資産の譲渡等の対価の額	⑯ G16

この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税の課税標準となる消費税	控除不足還付税額	⑰ G17
	差引税額	⑱ G18
譲渡割額	還付額	⑲ G19
	納税額	⑳ G20
中間納付譲渡割額		㉑ G21
納付譲渡割額		㉒ G22
中間納付還付譲渡割額		㉓ G23
この申告書が修正申告である場合	既確定割額	㉔ G24
	差引納付譲渡割額	㉕ G25

消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖	G26
-------------------------	---	-----

付	割賦基準の適用	1:適用あり 2:適用なし	G29
延	払基準等の適用	1:適用あり 2:適用なし	G30
工	事進行基準の適用	1:適用あり 2:適用なし	G31
現	金主義会計の適用	1:適用あり 2:適用なし	G32
課	税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	1:適用あり 2:適用なし	G33
控	除算税方額	1:個別対応方式 2:一括比例配分方式	G34
上	記以外	3:全額控除	
税	額控除に係る経過措置の適用	8:2割特例	
基	準期間の課税売上高	G27	千円

還	付	金融機関名	Z01	
受	け	金融機関区分	Z02	1:銀行、2:金庫、3:組合、4:農協、5:漁協
よ	う	支店名	Z03	
と	す	本支店区分	Z04	1:本店、2:支店、3:本所、4:支所、5:出張所
す	る	預金種類	Z05	1:普通、2:当座、3:納税準備、4:通知、5:別段、6:貯蓄、9:その他
金	融	口座番号	Z06	
機	関	ゆうちょ銀行	(窓口受取) Z07	郵便局
等			記号番号 Z08	—
(個人の方) 公金受取口座の利用				G35
				1:利用する 2:利用しない

税理士署名	RO1	
電話番号(税理士)	RO2	—

税理士法第30条の書面提出	提出あり:1 提出なし:2	G36
税理士法第33条の2の書面提出	提出あり:1 提出なし:2	G37

㉖=(㉑+㉒)-(㉓+㉔+㉕+㉖)・修正申告の場合㉖=(㉑+㉒)  
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

※ 2割特例による申告の場合、⑱欄に⑨欄の数字を記載し、⑱欄×22/78から算出された金額を㉖欄に記載してください。

⑪・⑫又は⑬・⑭の記入をお忘れなく。